1 安全管理体制の構築・改善に向けた取り組み

安全管理体制は，計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し・改善（Act）の体制（PDCAサイクル）を繰り返していくことが大切です。当社では，鉄道安全管理規程をはじめ，現在行っている体制を常に見直し，改善に向けた取り組みを行っております。

◆鉄道安全管理規程に基づくPDCAサイクル

Plan（計画）
鉄道の安全に関する施策・対策の策定

Do（実行）
具体的な施策・対策の実施

Check（評価）
施策の進捗管理・対策の効果確認

Act（見直し・改善）
施策や対策の見直し・改善

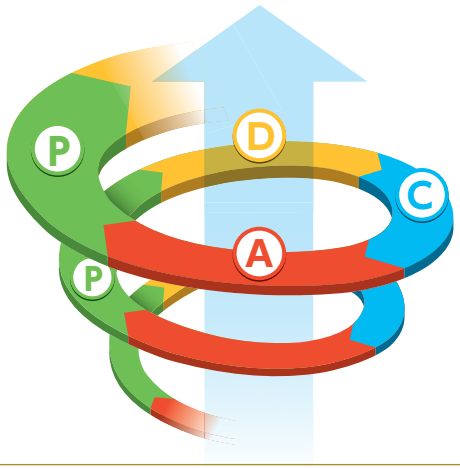

当社の安全管理体制の構築・改善に向けた取り組みを上記のPDCAサイクルに沿ってご紹介してまいります。

Plan（計画）

◆安全重点施策

目標達成への具体的な取組計画を，鉄道本部安全重点施策において定めております。

2023年度　鉄道本部　安全重点施策

『基本とは何か，改めて一人ひとりが再認識し，安全・安定輸送を完遂する』

【具体的な目標】
○鉄道運転事故　有責事故0件の継続
○輸送障害　内部要因・外部要因とも減少
○インシデント　0件の継続

【取組計画】
1.「なぜそうなのか」を理解・意識し，基本動作を確実に実行する
2. コンプライアンス・ハラスメントに関する理解を一層深めて実践する
3. 次世代に引き継ぐハード・ソフトを構築する

Do（実行）

◆安全管理体制とその方法

当社では，取締役社長や安全統括管理者，各管理者の責務や権限，管理の体制等を明確にした，鉄道安全管理規程を，鉄道事業法等に従い定めております。

そのほかにも，鉄道安全管理規程に安全にかかわる行動規範を掲げているほか，コンプライアンス規程に基づき，法令，社会規範の順守についてコンプライアンス指針等を定めております。

安全管理体制

❶ 鉄道安全管理規程・安全統括管理者・運転管理者

鉄道事業法等に基づき，各鉄道事業者は，鉄道の安全管理体制を確立するため，安全管理規程の制定や安全統括管理者の選任等が義務付けられております。

当社では，2006年10月に鉄道安全管理規程を制定，安全統括管理者，運転管理者を選任し，国土交通大臣に届け出しております。

1 制定日　2006年10月1日
2 規程名称　鉄道安全管理規程
3 鉄道安全管理規程の主な内容

目的等	安全管理体制を確立し，輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的としております。	基本的な方針等	安全に関する基本的な方針や社員の安全にかかわる行動規範を定めております。
事業の実施および管理方法	組織体制，安全統括管理者等の責務，事故発生時の対応等を定めております。	輸送業務にかかわる管理方法	運転，施設，車両等の各セクションの管理方法について定めております。

❷ 安全管理体制図

鉄道安全管理規程に定める，安全管理の体制は次のとおりです。

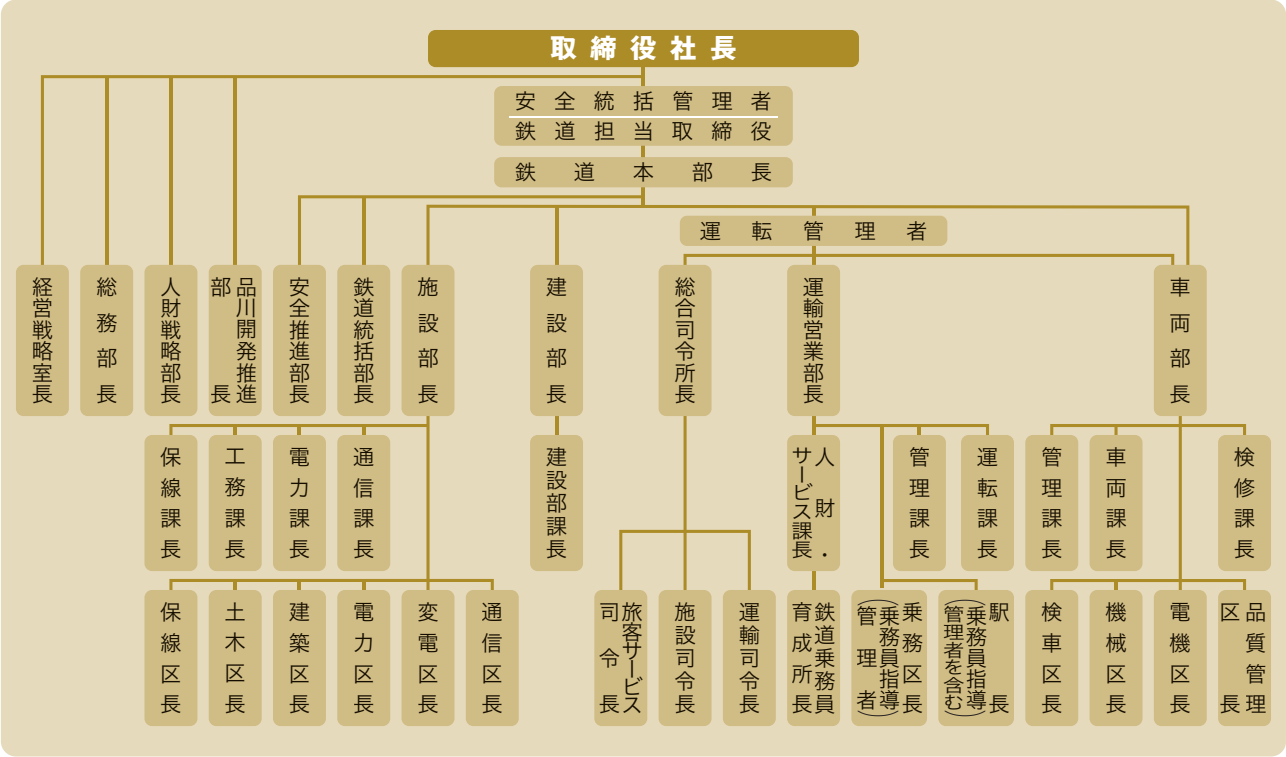

※2024年3月31日現在。

安全に関する会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため，様々な会議や運動を実施するとともに，経営トップの意思をはじめとする鉄道の安全に関する情報を共有しながら，安全管理体制の整備の推進や継続的な見直しを行っております。

❶ 鉄道事故防止対策委員会

鉄道事故の原因究明や，その対策，鉄道輸送の安全の確保に関する体制の見直し，改善の検討を行い，事故防止を図るため，1977年から毎月実施しており，この委員会の結果は，取締役社長へ報告されます。

また，ヒヤリハット情報の報告や，他社における事象を当社にあてはめた対応，検証についてもこの委員会を通じて行われます。

❷ 鉄道安全推進チーム

2008年1月から，鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制構築のための取り組みを推進するため，安全推進部を事務局として，各部の課長クラスの安全推進リーダーや課長補佐等で鉄道安全推進チームを組織し，安全確保に係る情報の共有，各種懸案事項の整理，分析や鉄道安全監査等を実施しております。

❸ 総合司令所現業長会議

総合司令所長を中心として，駅，運転，車両，施設等の各現業長や鉄道関係グループ会社の所長等約50名が参加する会議を隔月で実施しており，現業の情報を共有しております。

❹ 取締役社長・安全統括管理者・鉄道本部長による職場巡視

取締役社長，安全統括管理者や鉄道本部長をはじめとする役員および鉄道本部内の各部長が，鉄道の安全を支える現業を巡視し，現場の取り組み状況を確認するとともに意見交換を行い，社員の安全意識を高めております。

▲取締役社長巡視

▲現業社員との懇談会

▲安全統括管理者・鉄道本部長巡視

ヒヤリハット・事故情報等の収集・活用

❶ ヒヤリハット

「ヒヤリハット」や安全に関する「意見・気付き」等，輸送の安全に係る情報については，体系的に集約，活用する体制を整備しております。2019年12月から「ヒヤリハット継続案件」を安全情報報告に追加し，進捗状況，対応状況が分かるようにいたしました。※安全情報報告についてはP7をご参照ください。

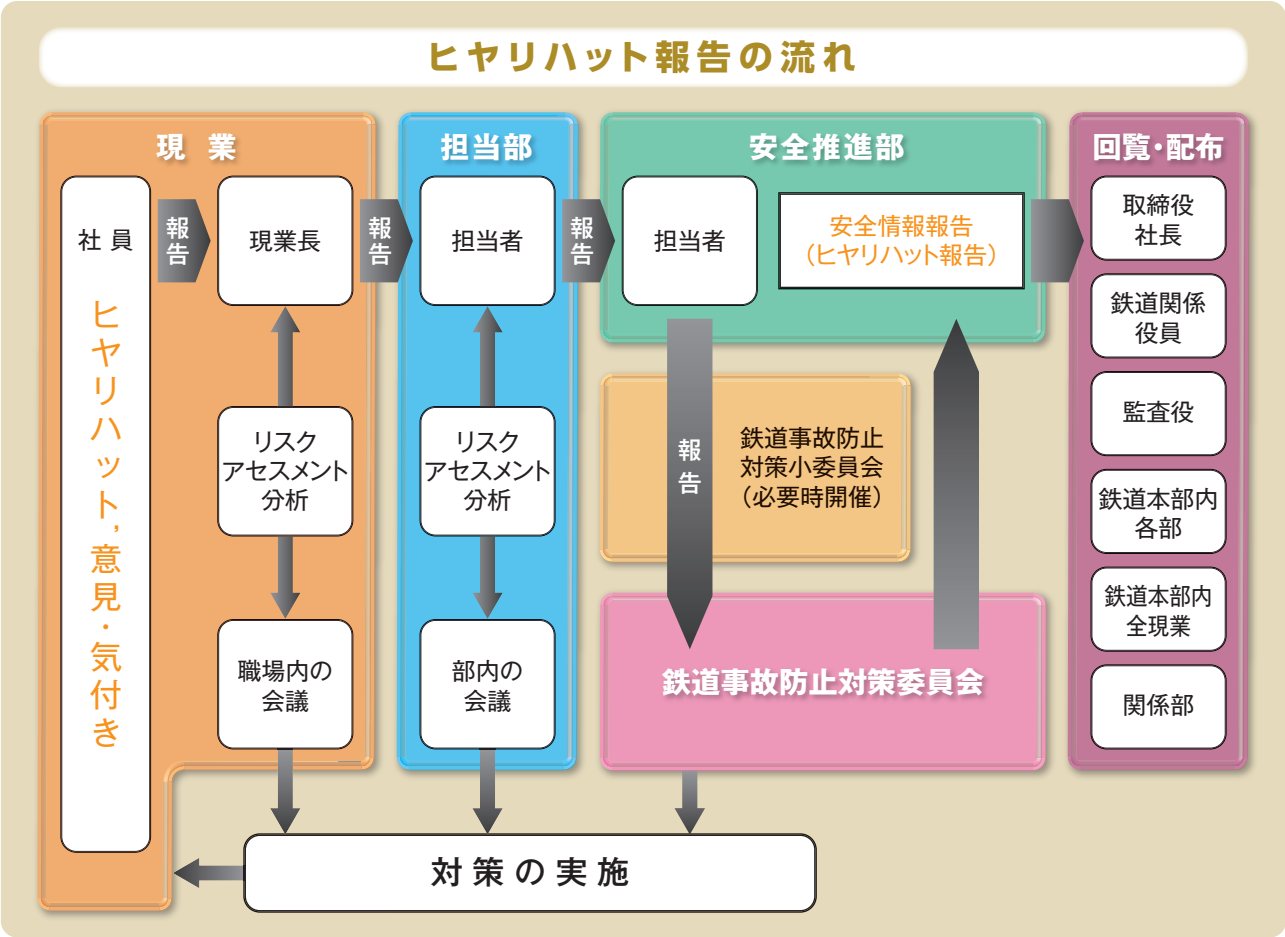

2023年度のヒヤリハット情報による改善例

【乗務員からの意見に対する対応】

「堀ノ内駅２番線出発信号機が車体に反射して，実際は扉が閉まって車側灯が消えているのに点いているような錯覚を起こしヒヤッとする」という意見を受け，当該出発信号機の適正な見通し距離を確保したうえで，同信号機の角度を調整し，車側灯の視認性を改善しました。

▲改善前　▲改善後

❷ 安全情報報告

各職場の社員によるヒヤリハット情報，意見，気付きのほか，事故情報，関係官庁からの通達情報等のあらゆる安全情報を記載した安全情報報告を毎月編集し，本社・現業各部署に配布しています。これらの情報を共有することで，事故，トラブルの要因等を現業と本社が一体となって究明し対応を見直すなど，安全管理体制の構築に活用しております。また，2019年12月から「ヒヤリハット継続案件」を追加し，ヒヤリハットの進捗状況，対応状況が分かるようにいたしました。

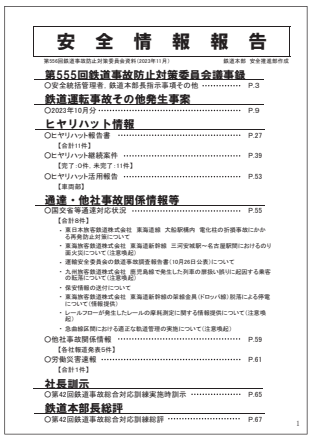

安　全　情　報　報　告

第556回鉄道事故防止対策委員会資料（2023年11月）　鉄道本部　安全推進部作成

第555回鉄道事故防止対策委員会議事録
○安全統括管理者，鉄道本部長指示事項その他 …… P.3
鉄道運転事故その他発生事案
○2023年10月分 …… P.9
ヒヤリハット情報
○ヒヤリハット報告書 …… P.27
【合計11件】
○ヒヤリハット継続案件 …… P.39
【完了：0件，未完了：11件】
○ヒヤリハット活用報告 …… P.53
【車両部】
通達・他社事故関係情報等
○国交省等通達対応状況 …… P.55
【合計6件】
・東日本旅客鉄道株式会社　東海道線　大船駅構内　電化柱の折損事故にかかる再発防止対策について
・東海旅客鉄道株式会社　東海道新幹線　三河安城駅～名古屋駅間におけるのり面火災について（注意喚起）
・運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書（10月26日公表）について
・九州旅客鉄道株式会社　原荒島線で発生した列車の脱線い帳りに起因する乗客の転落について（注意喚起）
・保安情報の送付について
・東海旅客鉄道株式会社　東海道新幹線の架線金具（ドロッパ線）脱落による停電について（情報提供）
・レールフローが発生したレールの探料測定に関する情報提供について（注意喚起）
・急曲線区間における適正な軌道管理の実施について（注意喚起）
○他社事故関係情報 …… P.59
【各社報道発表5件】
○労働災害速報 …… P.61
【合計1件】
社長訓示
○第42回鉄道事故総合対応訓練実施時訓示 …… P.65
鉄道本部長総評
○第42回鉄道事故総合対応訓練総評 …… P.67

1

❸ 改善提案制度

各職場における業務の向上，改善に関する提案を通じて，事故防止や労働安全衛生の改善を行っております。2023年度は，車両部金沢検車区列車検査班による「訓練用台枠下部覆いの作製」と「教習用作業台の作製」が，業務改善部門最優秀提案として表彰されました。

2023年度業務改善部門「最優秀提案賞」受賞

訓練用台枠下部覆いの作製

異常時復旧訓練において，先頭車両下部にある台枠下部覆いが取り付いている状態では訓練想定の範囲が限られてしまい，技術・経験・熟練度が向上せず，実際の脱線事故復旧作業に時間がかかる可能性がありました。また，既存の台枠下部覆いは重量があり，脱着に時間と危険が伴いました。

本提案は，訓練用の軽量な下部覆いを作製することにより，脱着を容易にすることができ，さまざまな想定での訓練の実施が可能になるため，技術・経験・熟練度を向上することができました。

▲改善前

▲改善後

教習用作業台の作製

日常的に作業の機会が少ない非定常作業時に行う機器や部品の交換・補修作業において特殊な処置を行う場合，これまでは実際の車両を使用していました。そのため，車両を手配する手間がかかるだけではなく限られた時間で教習を行わなければなりませんでした。

教習用作業台を作製したことで，客室内の床敷物の補修方法など全10項目について，いつでも処置や工具の使い方のほか作業の急所などが，時間に制限なく繰り返し教習を行うことができ，作業員の技術向上に繋がりました。

重大な事故等への対応

❶ 規程類の整備

東日本大震災および追浜～京急田浦駅間で発生した土砂崩落に伴う列車脱線事故を踏まえ，それまでの規程類を統合し，改善を加えた形で，事故，災害対応を定める規程を2013年7月に制定いたしました。

併せて，降雨，暴風，地震，津波，火災等，様々な状況に応じた規程類を整備し，事故，災害に備えております。

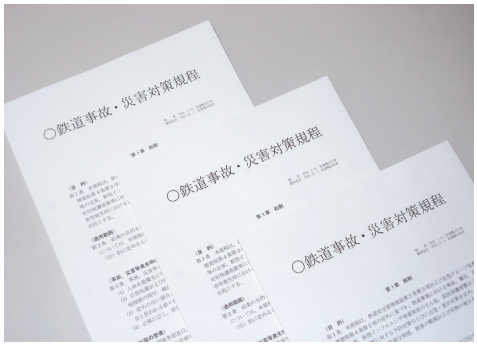

法令順守

❶ 鉄道安全管理規程【行動規範】

鉄道安全管理規程に，全社員の安全にかかわる行動規範を定めております。

安全に関する行動規範（鉄道安全管理規程から抜粋）

1. 安全の確保を最優先とし，一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
2. 輸送の安全に関する法令および関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し，厳正かつ忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の遂行にあたっては，憶測によらず確認の励行に努め，疑いのある場合には，最も安全と思われる取り扱いを行う。
5. 事故，災害等が発生した場合は，人命救助を最優先に行動し，すみやかに安全適切な処置をとる。
6. 情報は漏れなく正確，迅速に伝え，その共有化を図る。
7. 常に問題意識を持ち，業務の見直しが必要な場合は，積極的に対処する。

❷ 京急グループ・コンプライアンス指針

京急グループでは，法令や社会規範に則り，京急グループを取り巻くすべての皆さまからの信頼にこたえ，企業市民として期待される社会的責任を果たすために，コンプライアンス規程に基づき，「京急グループ・コンプライアンス指針」，「京急グループ・役員および従業員行動基準」を策定しております。また，それらの主旨を常に意識し行動できるよう，社員全員が指針および基準を記載したカードを携帯しております。

京急グループ・コンプライアンス指針（抜粋）

お客さまに対して

お客さまの豊かな生活のために，安全で，満足を得られるサービス・商品の提供に努めます。

京急グループ・役員および従業員行動基準（抜粋）

お客さまに対して

私たちは，常にお客さまの安全を最優先に考え，サービスや商品を提供します。

※京急グループ・コンプライアンス指針，京急グループ・役員および従業員行動基準は，当社ホームページでもご覧いただけます。
https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/compliance.html

社員教育

❶「安全の誓い」の唱和

社員の労働安全衛生意識を高めるため，毎月25日を安全衛生日と定め，朝礼や点呼時などに「安全の誓い」の唱和を実施しております。

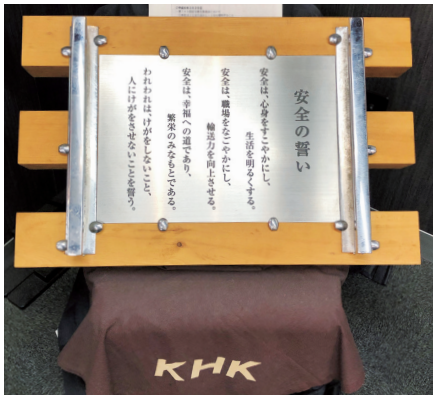

▲事故資料展示室に掲げられたモニュメント

❷ 事故資料展示室の整備・教習

過去の鉄道事故の資料を通じて，事故，災害対応の体験を共有し，危機感を高めるとともに事故からの教訓を学ぶ，社員専用の教習施設として，事故資料展示室を2008年12月に整備いたしました。その後，継続して映像資料等を拡充しております。

それらの資料をもとに，鉄道本部各部を中心とした社員や関係者が教習を受けております。今後も，この資料室を積極的に活用してまいります。

※社員研修施設のため，一般公開は行っておりません。

❸ 京急グループ安全大会での講演会

毎年7月の全国安全週間に実施する京急グループ安全大会にあわせ，事故防止と安全意識の高揚を目的とした講演会を実施しております。

2023年度は，株式会社アクティブセル代表取締役・宮野寿明氏から『「明るい職場づくりに欠かせない管理者のマネジメント」～パワーハラスメントの防止とメンタルケア～』と題してご講演をいただきました。

❹ 安全に関する講演会

安全に対する意識，知識を向上させるために，主に管理・監督者層と若年層の社員を対象として，外部講師による講演会を行っています。

2023年度は，横浜市立大学医学部救急医学主任教授および高度救命救急センター長・竹内一郎氏に「平時対応から災害対応への転換―地域の医療体制を守るために何を優先すべきか？―」と題して，平時と災害時の考え方の切り替えの大切さや大変さ，その際の指針についてご講演をいただきました。

❺ 視覚障がい者研修

2021年7月26日に京急久里浜駅において，列車が白杖をお持ちのお客さまの手を扉に挟んだまま発車，お客さまが転倒し，怪我を負わせてしまったことを受け，2021年度から，横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課点字図書館，横須賀市視覚障害者協会のご協力のもと，「視覚障がい者研修」を実施しております。

2023年度は10月13日に実施いたしました。

❻ 職場内教習の実施

各現業においては，年間計画に基づき，机上，実習を併せた職場内教習を毎月行い，知識や技術の向上に努めております。この教習では，事故防止や異常時の取り扱い，ヒヤリハット情報を活用した教育等を実施しております。

❼ 乗務員の養成

当社の乗務員は，運転士357名，車掌364名（2024年3月16日現在）が在籍しております。

運転士の養成は，国土交通省の指定を受けた動力車操縦者養成所である運輸営業部人財・サービス課鉄道乗務員育成所が行っており，学科4か月，技能6か月の計10か月にわたる講習を行い，専門的な知識を習得させております。また，車掌も同様に，車掌業務に必要な知識について，学科1か月，技能2か月の計3か月の講習を行っております。

当社では運転士教習用に実物大の模擬車両を使用した運転シミュレータを1997年に，CG画像でドア操作体験ができる車掌シミュレータを2006年に導入し，乗務員の知識，技能のさらなる向上を図っております。また，運転シミュレータに関してはC-ATSや踏切道防護システムに対応する改修を行っております。

▲運転シミュレータ

▲車掌シミュレータ

鉄道乗務員育成所入所から動力車操縦者運転免許取得までの流れ

入　所

学科講習4か月

主な講習内容

●安全の基本 ●鉄道車両 ●運転法規
●信号線路 ●鉄道電気 ●運転理論
●検査修繕 ●作業安全　ほか

学科修了試験

技能講習6か月

主な講習内容

●運転技術 ●線路条件 ●車両点検
●異常時の対応 ●応急処置　ほか

技 能 試 験

動力車操縦者運転免許の交付

メッセージ

第66期電車運転士教習生　龍花 勇馬

私たち第66期電車運転士教習生26名は，国家試験である動力車操縦者運転免許を取得するため，学科・技能講習を10か月間かけ学んでおります。

お客さまに安全安心を提供するべく，安全最優先の意識を徹底し，運転技術の習得はもとより，異常事態発生時や緊急時にも，安全・正確な判断を冷静に出来る運転士を目指し日々精進してまいります。

❽ 睡眠管理に関する教育の実施

生活習慣を改善するため，各乗務区では睡眠改善プロジェクトを実施しています。毎日の乗務員による睡眠管理および年２回全乗務員が睡眠教習を受講し，睡眠に関する正しい知識と体調管理の重要性について理解を深めています。管理職による睡眠インストラクターの資格取得など，職場での継続的取り組みを行っております。

❾ サービス介助士の資格取得の取り組み

お客さまの身になった，安心で快適なサービスを提供するため，駅係員，乗務員全員が「サービス介助士」の資格を取得しており，サポートを必要とされるお客さまに,安心と信頼を提供しております。

❿ 普通救命講習の実施

全駅にAED（自動体外式除細動器）が設置してあり，駅係員や乗務員が普通救命講習を受講しております。さらに，定期的に駅内教習等において教習を行い，緊急時に備えております。

サービス介助士・普通救命講習修了者の取得表示

駅係員，乗務員全員がサービス介助士の資格を取得しております。また，サービス介助士，普通救命講習を修了した有資格者であることが一目でわかるよう，名札に表示しております。

⓫ 護身術実技訓練の受講

お客さまと駅係員自身の安全を確保するため，地元警察署にご協力をいただき，護身術実技訓練を受講しております。

⓬ 線路内作業の安全性向上に向けた取り組み

線路内作業を監督する建設部所属員が列車乗務員室に添乗し，運転士目線で線路内作業状況がどのように見えているかを体験することにより，線路内作業の更なる安全性の向上に繋げることを目的とした列車添乗訓練を実施いたしました。

訓練後，安全確保に向け業務に対する理解度を向上させるため，意見交換会を実施しました。

▲意見交換会

⓭ 線路内歩行訓練の実施

触車事故防止のため，職場内教習の一環で駅係員全員が線路内歩行訓練を実施しております。線路を歩行して安全な待避場所および危険か所を把握しております。

⓮ 保守作業員等の教育

車両，施設係員に求められる技術力の向上を主な目的として，金沢検車区内に教育訓練線を設置しております。その中には，カント（傾斜）をつけた脱線復旧訓練線も設置しております。年間計画に基づき，これらの施設を活用し，知識，技術力のレベルアップを目指した様々な教育訓練を実施しております。

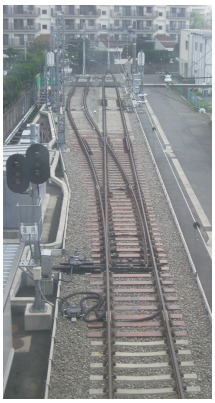

▲カント（傾斜）をつけた脱線復旧訓練線（左）
教育訓練線（右）

⓯ 営業センターだよりの取り組み

営業センターでは，「営業センターだより」を発行しています。ちょっとした業務のコツやチェックポイントを社員間で共有することや，取扱い変更ポイント等，時機に応じたテーマを発信しております。

▲営業センターだより

各種訓練の実施

重大事故に対処すべく，日ごろから訓練を実施することが大切ですが，当社では，万一の重大事故や地震発生を想定した訓練を定期的に実施しております。

❶ 鉄道事故総合対応訓練

万一，重大事故が発生した際に迅速に対応できるよう，毎年秋に鉄道事故総合対応訓練を実施しております。2023年度は「踏切道に侵入した車両と列車が接触し列車が脱線，乗客に負傷者が発生し，軌道，電路，通信設備などに被害が発生した」という設定で訓練を実施しました。この訓練を通じて，ベテランから中堅や若年層社員への技術継承も行いました。

1 日　　付　　2023年11月7日
2 場　　所　　京浜急行電鉄（株）金沢検車区
3 参加人数　　189人 ※訓練参加者86人，見学者103人

❷ 鉄道本部防災訓練

大規模地震を想定した訓練として，毎年防災週間に実施しております。2023年度は相模湾沖を震源とする地震が発生し，災害が起きたことを想定した訓練を実施しました。今回の訓練では，停電発生，一般電話・スマートフォンやインターネットは通信制限により大幅な遅延または極めて繋がりにくいという設定で行うとともに，MCA無線を用いた映像伝送や通話訓練を実施しました。

併せて，京急グループの取り組みとして，本社内に危機対策総本部を設置し，京浜急行バスや川崎鶴見臨港バスと運行情報を相互に共有する訓練を実施しました。

1 実 施 日　　2023年9月1日
2 場　　所　　当社線全線

▲鉄道本部防災訓練

▲MCA無線を用いた映像伝送・通話訓練
※MCA無線とは，災害時にも強いとされている無線です。

▲現場での映像伝送訓練

❸ テロ対策訓練

鉄道を狙ったテロ等が発生した際に，迅速な対応が取れるよう，乗客の避難誘導体制や警察，消防との連絡通報協力体制を確認するために実施している訓練です。2023年度は，他社で発生した薬品流出事案を受け，「走行中の列車内で乗客が叫びながら薬品を散布した」という設定で訓練を実施いたしました。また，今回は，タブレットを用いた，車掌と旅客サービス司令間の映像通話による状況通達訓練を新たに実施しました。

1 日　　付　　2024年1月30日
2 場　　所　　大師線京急川崎～小島新田駅間および京急川崎駅
3 参加人数　　約130人

メッセージ

新町乗務区　車掌　髙橋 直人

今回の鉄道テロ対策訓練ではタブレットのアプリを使用し，現場状況を動画で旅客サービス司令に送信するという新しい手法を取り入れました。現状の列車無線による通話のみでは状況を伝達することに限度がありました。普段車内放送等で使用しているタブレットを活用し，現場の状況を動画撮影し，リアルタイムで共有することにより，迅速で的確な対処につながると感じました。テロはいつどこで発生するか分かりません。いかなる状況においても万全な状態で対処するために今後とも訓練を積み重ね，安全で安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

❹ その他の訓練

各現業区における自主的な取り組みも含め，各種訓練を積極的に実施しております。大津波警報発令時における津波避難誘導訓練や，駅係員や乗務員による実設訓練，運転業務に携わる駅係員に対し実際に車両を走行させて行う実車訓練等を実施いたしました。

なお，新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送っていました，振り替え輸送受託時における改札規制訓練を2023年度は実施いたしました。

▲施設部合同技能訓練

▲異常時復旧訓練

▲実車訓練

※P4～15でご紹介した取り組みのほか，様々な安全対策を実施しております。詳細はP18以降をご覧ください。

Check（評価）

◆鉄道安全監査の実施

鉄道安全監査

鉄道の安全管理体制が適切に確立され，実施されているかを確認するために，毎年，鉄道安全監査を実施し，安全管理体制の見直し，改善につなげております。

2023年度鉄道安全監査では，取締役社長以下，鉄道の安全確保について重要な役割を担う各管理者に対して，書類や記録を確認したほか，取締役社長，安全統括管理者および直接鉄道業務にかかわる管理者に対してはインタビュー形式による監査を行い，鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制の構築状況について確認いたしました。また，現業長，現業社員へのヒヤリングを実施し，安全に関する取り組みの現況を確認いたしました。

▲取締役社長へのインタビュー

▲安全統括管理者へのインタビュー

▲鉄道本部長へのインタビュー

▲管理者へのインタビュー形式による監査

▲現業長・現業社員へのインタビュー

▲書類や記録の確認

Act（見直し・改善）

◆安全管理体制の見直しと継続的な改善

安全管理体制全般の見直し

鉄道の安全管理体制が有効に機能しているかについて総括する安全管理体制全般の見直しを行い，年度末に安全管理体制の実態と課題を網羅した「安全管理体制全般の見直し報告書」を作成し，次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させております。

なお,安全管理体制上の課題や指摘等に対する取り組み状況の途中経過を把握するため,年度途中に中間見直しを行い,年2回の見直しを行っております。

鉄道安全推進チーム

会議報告

鉄道事故防止対策委員会

社長報告

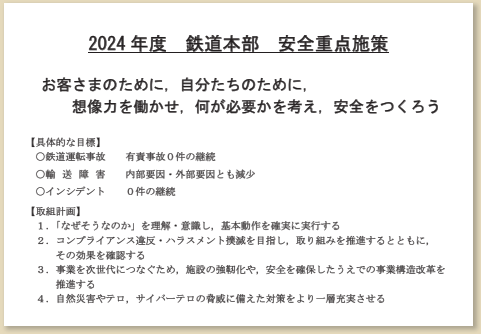

2024 年度　鉄道本部　安全重点施策

お客さまのために，自分たちのために，
想像力を働かせ，何が必要かを考え，安全をつくろう

【具体的な目標】
○鉄道運転事故　有責事故０件の継続
○輸 送 障 害　内部要因・外部要因とも減少
○インシデント　０件の継続

【取組計画】
1．「なぜそうなのか」を理解・意識し，基本動作を確実に実行する
2．コンプライアンス違反・ハラスメント撲滅を目指し，取り組みを推進するとともに，その効果を確認する
3．事業を次世代につなぐため，施設の強靭化や，安全を確保したうえでの事業構造改革を推進する
4．自然災害やテロ，サイバーテロの脅威に備えた対策をより一層充実させる

次年度の安全重点施策

方針や
取り組みに
反映

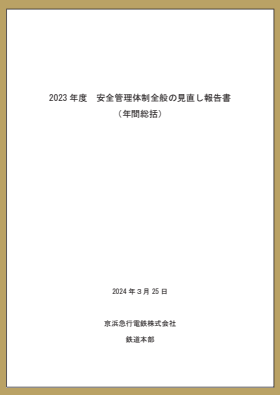

2023 年度　安全管理体制全般の見直し報告書
（年間総括）

2024 年 3 月 25 日

京浜急行電鉄株式会社
鉄道本部

安全管理体制全般の
見直し報告書